

令和8年6月11日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 長	源 多香子 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町民福祉部住民課担当課長 （環境管理室長）	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町民福祉部子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	高 木 雄 樹 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 担 当 部 長 （税務担当）兼税務課長	北 野 享 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 （保健センター所長兼地域包括支援センター所長）	上 前 久美子 君
町 民 福 祉 部 長	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 企 画 振 興 課 長	秋 田 博 之 君
町民福祉部担当部長 （保険年金・福祉担当）	北 正 樹 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	宮 本 義 治 君	復 旧 復 興 推 進 部 長 兼復興まちづくり推進課担当課長	石 垣 泰 司 君
復 旧 復 興 推 進 部 長 兼復興まちづくり推進課長	法 利 康 博 君	復 旧 復 興 推 進 部 長 兼地籍調査室長	四 月 朔 日 松 英 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	地 域 再 建 整 備 課 長	宮 崎 重 幸 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	中 村 友 和 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 （人事秘書担当）	安 下 美 智 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中 本 潤 君
総 務 部 財 政 課 長	川 端 誠 矢 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 課 長	平 松 秀 庸 君
		消 防 本 部 消 防 署 長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 助田 有二 君 事務局書記 中村 円香 君

事務局参事兼次長 長谷川 万里子 君

○議事日程（第3号）

令和8年6月11日 午後1時開議

日程第 1

追加議案の上程

議案第56号 令和8年度内灘町一般会計補正予算(第4号)

議案第57号 請負契約の締結について

〔北部保育所再建工事〕

議案第58号 請負契約の締結について

〔室公民館建設工事〕

議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第60号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明

日程第 2

仮議長の選任について

日程第 3

議案一 括上程

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和 8 年度一般会計補正予算（第 2 号）〕から

議案第60号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで

日程第4

選挙第1号 内灘町選挙管理委員の選挙について

日程第 5

選挙第2号 内灘町選挙管理委員補充員の選挙について

午後 1 時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 傍聴席の皆様には、
本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にあり
がとうございます。

本会議場におきましては、携帯電話を鳴らすことのないようご協力願います。また、撮影や録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、吉田真理子町民福祉部福祉課長より、
本日の会議を欠席する旨の届出が出ておりま

すので、ご了承願います。



○会議時間の延長

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。
本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○追加議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第1、追加議案の上程を行います。

議案第56号令和8年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第60号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでの5議案を一括して議題といたします。

なお、本日追加提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第3号）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号 令和8年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を218億444万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を計上するものでござい

ます。

歳出の内容としましては、建設資材等の高騰の影響に伴い、西荒屋公民館の建設工事費を増額補正するものでございます。

歳入につきましては、町債の増額補正を計上しております。

議案第57号 請負契約の締結について〔北部保育所再建工事〕及び**議案第58号** 請負契約の締結について〔室公民館建設工事〕、以上2議案につきましては、制限付一般競争入札の結果、それぞれ落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、来月24日をもって任期が満了いたします現委員の岩上涼一氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第60号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、来月19日をもって現委員の任期が満了いたしますので、生田康久氏、一枚田美子氏、夷藤満氏、恩道正博氏、上前善之氏、河合良成氏、七田満男氏、寺西護氏、中林勝氏、八田精三氏、濱田親志氏、脇田琢也氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げました。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【七田満男君】 これより質疑に入ります。

追加議案のうち議案第56号から議案第58号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第50号令和8年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費の各款項並びに第2条地方債の補正及び第3条繰越明許費の補正、2款総務費1項総務管理費、8款土木費4項住宅費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第51号令和8年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第52号令和8年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第54号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和8年6月11日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博
○議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】 令和8年内灘町議会6月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第48号専決処分の承認を求めることについて〔令和

8年度内灘町一般会計補正予算（第2号）〕、議案第49号専決処分の承認を求めることについて〔請負契約の変更について（西荒屋小学校復旧工事）〕の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第50号令和8年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第53号内灘町印鑑条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第55号請負契約の締結について〔内灘中学校屋内運動場大規模改修工事及び空調機整備工事〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第56号令和8年度内灘町一般会計補正予算（第4号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

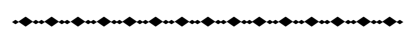
議案第57号請負契約の締結について〔北部保育所再建工事〕、議案第58号請負契約の締結について〔室公民館建設工事〕の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和8年6月11日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次

○議長【七田満男君】 これをもって各委員会の報告を終わります。



○質 疑

○議長【七田満男君】 各常任委員会の報告に対する質疑を許します。

○議長【七田満男君】 次に、議案第59号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。議案第59号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第59号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長【七田満男君】 この際、議事を仮議長に交代します。

〔議長退席、仮議長着席〕

○仮議長【南守雄君】 それでは、地方自治法第106条第3項の規定により、議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

議事を続行いたします。

議案第60号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

地方自治法第117条の規定により、七田議員、夷藤議員、恩道議員の退場を求めます。

〔13番七田満男君、9番夷藤満君、7番恩道正博君 除斥〕

○仮議長【南守雄君】 お諮りいたします。議案第60号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○仮議長【南守雄君】 起立全員であります。よって、議案第60号は、これに同意することに決定いたしました。

七田議員、夷藤議員、恩道議員の入場を許可します。

〔13番七田満男君、9番夷藤満君、7番恩道正博君 復席〕

○仮議長【南守雄君】 職務が終了しましたので、この際、議長職を交代いたします。

そのまましばらくお待ちください。

七田議長、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

〔仮議長退席、議長着席〕

○内灘町選挙管理委員の選挙

○議長【七田満男君】 議事を続行いたします。

日程第4、選挙第1号内灘町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第108条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員に、堀祐輔さん、棚田進さん、茶谷昭さん、小泉和平さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の方々を内灘町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました4名の方々が内灘町選挙管理委員に当選されました。

○内灘町選挙管理委員補充員の選挙

○議長【七田満男君】 日程第5、選挙第2

号内灘町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員補充員は、第1号補充員に銭丸弘樹さん、第2号補充員に下村利郎さん、第3号補充員に上島恵美さん、第4号補充員に田中義勝さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の方々を内灘町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議長においてただいま指名いたしました4名の方々が内灘町選挙管理委員補充員に当選されました。



○議員の派遣

○議長【七田満男君】 次に、議員の派遣についてお諮りいたします。

来る6月22日から23日の2日間、私、議長を、令和6年能登半島地震の復旧・復興事業のために職員を派遣いただいている自治体を訪問するため、三重県及び愛知県へ派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

なお、出張等、細部取扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。



○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今6月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和8年内灘町議会6月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査をいただきまして、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員